

報告第12号

平成28年度小松島市健全化判断比率の報告について

平成28年度小松島市健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定に基づき、監査委員の審査に付し、別紙のとおり監査委員の意見を付けて報告する。

平成29年9月5日報告

小松島市長 濱 田 保 徳

健全化判断比率の状況（平成28年度）

（単位：％）

標準財政規模 （千円）		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	
	うち臨時財政対策債 発行可能額	健全化判断比率	※(0.96) -	※(6.45) -	11.4	89.6
		早期健全化基準	13.53	18.53	25.0	350.0
8,938,250	507,487	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※ 実質赤字比率・連結実質赤字比率は、比率が－（マイナス）時には数値として現れないため、黒字の比率を表示。